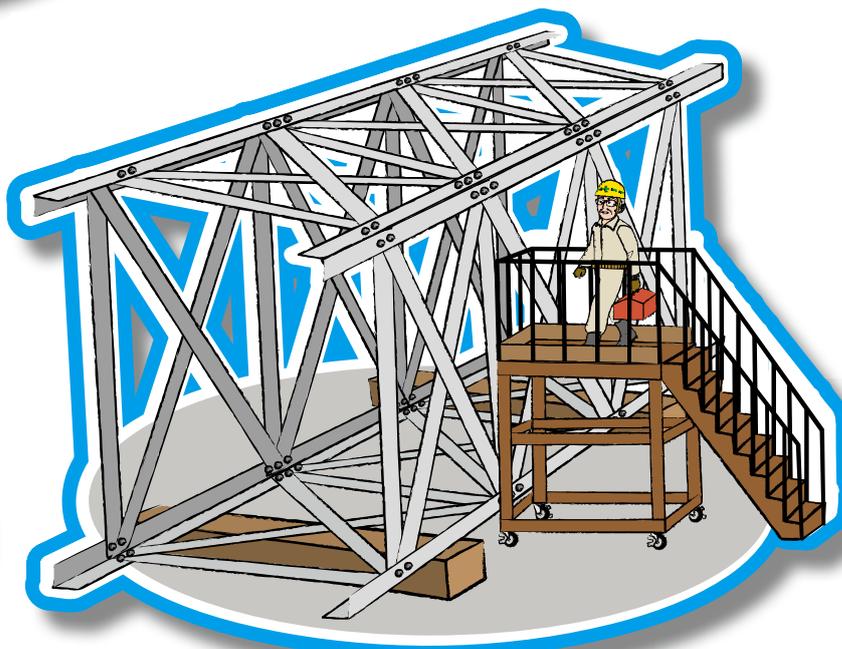


高年齢労働者に配慮した 職場改善事例 (製造業)



厚生労働省

(社) 日本労働安全衛生コンサルタント会

I はじめに

我が国は、急速に高齢社会に移行しつつあり、労働力人口に占める高齢労働者の割合も増加しています。

雇用労働者全体のうち50歳以上の高齢労働者の占める割合は、平成13年には31.2%であったものが平成19年には33.3%に、また60歳以上では8.9%であったものが11.3%に増加しています。

高齢労働者は、災害発生率が若年労働者に比べて高くなっており、年齢階層別の年千人率をみると、50歳代では20歳代のおよそ1.5倍となり、60歳以上では1.8倍とさらに高くなっています。この結果、50歳以上の高齢労働者が休業4日以上之死傷災害全体に占める割合は、4割強となっています。また、高齢労働者は、若年労働者に比べて被災した場合に休業日数が長くなるなど、その程度が重くなるという傾向があります。

高齢社会においては、高齢労働者がその活力を失わずに能力を十分に発揮することが必要であり、そのような職場を作っていくことが、本人のためにはもちろんのこと、企業や社会全体の活力を維持するために非常に大切なこととなっています。

今後、ますます労働者の高齢化が進むものと予測される中で、高齢労働者の労働災害を防止することは最も重要な課題の一つです。加齢に伴う心身機能の低下、新しい機械・技術への対応、若年労働者とのコミュニケーションのあり方等を考慮して、機械設備・作業環境・作業方法の改善、健康の保持増進、快適な職場環境の形成、安全衛生教育の実施などの対策に取り組む必要があります。

この改善事例集は、こうした対策に取り組んだ事業場の事例を収集し、これから取り組もうとする事業場の参考になるよう取りまとめたものです。

高齢労働者の方々が安全・健康に働き能力が発揮できるよう、職場改善に取り組みましょう。

年齢別死傷者数(休業4日以上)

単位:人(下段カッコ内は構成割合(%))

年	年齢	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	全体
平成18年		3,134	21,909	27,393	24,416	36,989	20,457	134,298
		(2.3)	(16.3)	(20.4)	(18.2)	(27.5)	(15.2)	(100)
平成19年		2,999	20,546	26,705	24,353	35,479	21,396	131,478
		(2.3)	(15.6)	(20.3)	(18.5)	(27.0)	(16.3)	(100)
平成20年		2,765	19,506	25,658	24,049	33,764	23,284	129,026
		(2.1)	(15.1)	(19.9)	(18.6)	(26.2)	(18.0)	(100)

資料出所:厚生労働省「労働者死傷病報告」

年齢別年千人率(休業4日以上)

年	年齢	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	全体
平成18年		3.3	2.0	2.0	2.1	3.0	3.6	2.4
平成19年		3.3	1.9	2.0	2.1	2.9	3.4	2.3
平成20年		3.1	1.9	1.9	2.0	2.9	3.4	2.3

資料出所:総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「労働者死傷病報告」により算出

注)年千人率:労働者1,000人当たり1年間に発生する死傷者数

目 次

I	はじめに	2
II	改善事例	4
	【事例 1】電気機械器具製造業においてトラックへの積込の作業手順の改善を行い、荷役作業時の転落の危険、作業負担の軽減に配慮	4
	【事例 2】プラスチック製品製造業において原料等の運搬・仕込み作業の改善を行い、作業負担の軽減に配慮	6
	【事例 3】船舶製造・修理業において通路、昇降設備を改善し、転倒・墜落等の危険、作業負担の軽減に配慮	8
	【事例 4】自動車部品製造業において、作業通路の改善、作業のペースの見直し等により作業負担の軽減に配慮	10
	【事例 5】金属製品製造業における無線鉄塔検査作業等の高所作業について改善を行い、墜落・転落の危険、作業負担の軽減に配慮	12
	【事例 6】金属製品製造業における部品仕上げ作業について作業姿勢の改善等を行い、作業負担の軽減に配慮	14
	【事例 7】ボールベアリングを製造する金属加工業において、旋盤の操作パネルのレイアウトの改善により、視覚機能面の作業負担の軽減に配慮	16
	【事例 8】金属加工業における作業場所、通路等の床面の改善を行い、災害防止のための設備の整備に配慮	18
	【事例 9】自動車部品製造業において金属加工作業時の作業手順の見直し、清浄な床面の保持等により、挟まれ・巻き込まれ及び転倒の危険の軽減に配慮	20
	【事例 10】食料品製造業の倉庫内の高所での資材搬出入作業において、作業台を設置し、搬出時の危険、作業負担の軽減に配慮	22
	【事例 11】氷製造業の氷運搬作業等において、冷蔵庫内作業場の環境を改善し、庫内作業時の激突、転倒の危険、作業負担の軽減に配慮	24
	【事例 12】食料品製造（魚類加工）業において、作業手順の見直し、作業床面の改善を行い、運搬時の落下、転倒等の危険の低減に配慮	26
	【事例 13】食料品製造業において作業時間や暑熱環境を改善し、作業負担の軽減に配慮	28
	【事例 14】食料品製造業における野菜の加工作業において、機械の安全化、通路出入口の安全確保を行い、巻き込まれや転倒の危険の低減に配慮	30
	【事例 15】食料品製造業の工場内排水処理場等の通路を改善し、転倒・転落等の危険の低減に配慮	32
	【事例 16】食料品製造業において食材運搬に使用する容器の取扱い作業の改善を行い、運搬時の作業負担の軽減に配慮	34
	【事例 17】飲料製造業において騒音環境の改善を行い、聴覚機能面に配慮した作業環境を整備	36
	【事例 18】食品加工業について夜勤作業の休憩や作業時間帯を見直し、作業負担の軽減に配慮	38
	高年齢労働者に配慮した職場改善事項	40